

令和元度 第1回栗東市環境審議会議事録

日時：令和2年2月5日(水)

14:00~15:30

場所：栗東市危機管理センター

3階 研修室-2

出席委員：竺委員、丸尾委員、奥村委員、繩委員、山本委員、松原委員、池田委員
西川委員、今井委員、原田委員、吉田委員、原田委員、卯田委員
(13名)

欠席委員：青木委員、平尾委員、藤岡委員、園田委員、越智委員
(5名)

事務局：野村市長、環境経済部長 環境政策課

1. 開 会

環境政策課長進行

会議の公開について、「異議なし」となるが、傍聴者なし。

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

栗東市長あいさつ

4. 委 嘴

事務局：令和3年3月31日迄の期間、委員委嘱をお願いする。

事務局：配布資料確認

栗東市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第2項の
規定により、委員の過半数の出席により本審議会の成立を報告。

委員自己紹介、事務局紹介

5. 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出について

互選により、
会長：竺文彦委員 副会長：池田久代委員が選出された。

竺会長あいさつ

(2) 公害紛争調整部会 部会員の選出について
互選により
部会長：丸尾雅啓委員 副部会長：西川繁二委員
部会員（3名）繩恭一委員 竹文彦会長 池田久代副会長が選出された。

6. 審議事項

(1) 第二次栗東市環境基本計画 進捗状況について
事務局：第二次栗東市環境基本計画概要版及び進捗状況について説明

委員：廃食用油のバイオディーゼル化は市で行っているのか。
事務局：回収した廃食用油は全て東近江市の油藤商事(株)へ引き渡し、そちらでバイオディーゼル化されています。

委員：ジュニアボランティアレンジャーは登録者数が減少傾向にあるが、わくわく環境塾は参加者が結構いるようだが、毎年同じぐらいなのか。
委員：今年で5～6回目の開催で、3年前から市と協働している。参加者には親も子もとても好評で、今後ずっと継続していきたい。

事務局：安全管理の面からも40人程度を定員として募集していますが、定員を超える申し込みがあり抽選を行っています。

委員：レンジャーの登録が減少しているので環境に関する関心が薄れているのかと思ったが、わくわく環境塾の方に人気が行っているということであれば、全体として関心が薄くなっていることではないので安心しました。

委員：ごみの削減について最近、特にストローなどプラスチックごみの削減が言われているが、その辺の考えはどうか。

事務局：海洋プラスチック問題などで、プラスチックごみの問題点や削減がクローズアップされているが、市レベルで具体的な取り組みは行っていません。現在はその他プラとして分別収集を行い、さらに収集したものを手選別で容器包装プラスチックとそれ以外に分別しリサイクルや再生処理を行っています。

委員：汚れていると使えないと聞いているが、どれくらいの割合で再生されているのか。率はどれくらいか。

事務局：率は出しています。

委員：再生から外されたものは燃やすのか。

事務局：はい。可燃ごみとして処理しております。

委員：ごみの資源化に関連し、小型家電リサイクルは私も利用しており、非常に出しやすい。今後も続けていただきたい。

また、焼却灰のリサイクルについて記載されているが、焼却灰のリサイクルは、路盤材としての利用も聞いているが、昨年、環境センターを見学した際にも焼却灰の処理について路盤材として利用するには設備的にも問題があることなどいろいろ聞いた。なかなか検討が進まないようであれば削除するなり別の記載へ変更してもいいのではないか。

事務局：焼却灰のリサイクルについては、これまで溶融して大阪湾フェニックスで埋立処理をしていましたが、溶融施設が経年劣化や維持費増により平成29年度途中から停止している。このことにより焼却灰の量が増えることとなったが、大阪湾フェニックスの受入れ量にも限りがあるため、現在は持ち込めない焼却灰については、三重県の民間業者に1社は路盤材として再生利用を、もう1社はセメント材料としてリサイクル処理をしてもらっている。埋立処理が年間1,100t、リサイクル処理が年間約900t。今後もリサイクルについては10年ぐらいは継続する予定です。

(2) 栗東市環境年次報告書2019 - 平成30年度(2018年度)実績一について

事務局：栗東市環境年次報告書2019について説明

委員：環境調査地点ですが、宅地化が進み環境が変化しているが、調査地点の見直すことはないのか。

事務局：環境基本計画に基づく調査であり、昭和の時代から行っており、経年変化を見るために同地点で行っています。今のところ測定地点の変更予定はありません。

委員：光化学スモッグの発令は昨年度はありましたか。

事務局：平成30年度の発令はありませんでしたが、今年度は注意報レベルで5月ごろに1回ありました。

委員：平成23年度以前は発令はもっとあったのですか。最近は滋賀県ではほとんど発令されなくなっていると思いますが。

委員：光化学スモッグ注意報は県が発令しています。昭和50年代ごろが一番よく発令され、健康被害も出ていました。最近は比較的少なくなりました。

7. その他

委員：委嘱状の任期は令和2年2月5日～令和3年3月31日となっているがこれでいいのか。

事務局：任期は今年度と来年度の2年間をお願いするものですが、地域からの推薦で出ていただいている委員におかれましては、役員が変更された場合には、1年で交代していただき、新しい方に残任期間を引き継いでいただくことになります。

委員：4月1日からでなくともいいのか。特に問題はないのか。

事務局：今年度は会議の開催日から委嘱期間を初めさせていただいています。その日から2年度(今年度、来年度)という考え方をとっていますので、特に問題はございません。

事務局：令和2年度のごみ収集についておよび報酬の支払いについて説明。

8. 閉　　会

池田副会長あいさつ